

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月10日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 株式会社ウェザーニューズ

【英訳名】 WEATHERNEWS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草 開 千 仁

【本店の所在の場所】 千葉県美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン

【電話番号】 043(274)5536(代表)

【事務連絡者氏名】 S Rコーナー(広報・IR)リーダー 北 川 堅

【最寄りの連絡場所】 千葉県美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン

【電話番号】 043(274)5536(代表)

【事務連絡者氏名】 S Rコーナー(広報・IR)リーダー 北 川 堅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高 (千円)	3,023,026	3,131,804	13,306,376
営業利益 (千円)	656,634	684,283	3,268,507
経常利益 (千円)	632,435	711,420	3,293,479
四半期(当期)純利益 (千円)	391,492	474,947	1,873,642
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	443,246	452,797	1,977,881
純資産額 (千円)	8,819,978	10,163,111	10,090,627
総資産額 (千円)	9,814,562	11,351,051	11,891,988
1株当たり純資産額 (円)	812.40	935.30	928.63
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.06	43.70	172.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.98	43.63	172.19
自己資本比率 (%)	89.9	89.5	84.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	631,301	88,187	3,085,266
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,570	183,359	344,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	297,182	329,494	645,628
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,145,857	4,541,934	5,170,550
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	656 [72]	673 [67]	669 [69]

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。この結果、平成26年8月31日現在、当グループは、当社及び子会社11社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の業績の状況

気象サービスの市場規模は全世界で6,000億円以上と想定されます。気象リスクへの関心の高まりとネット技術の発展によって、気象サービス市場は今後も成長を続けると当社は考えています。

当社では「71億人の情報交信台」という夢のもと、第1成長期（1986年6月から1995年5月）は「事業の成長性」、第2成長期（1995年6月から2004年5月）は「ビジネスモデルの多様性」、第3成長期（2004年6月から2012年5月）は「経営の健全性」をテーマとし、事業活動を行ってきました。当期は、「革新性」をテーマに掲げ本格的なグローバル展開を目指す第4成長期の3年目として、下記項目に取り組んでおります。

<1> 市場面 - 重点事業への注力

・ BtoB市場 - 交通気象

航海気象：OSR(Optimum Ship Routeing)サービスの展開

航空気象、道路気象、鉄道気象：国内サービスの強化とアジア市場への本格展開

・ BtoS市場 - ウェザーリポーターネットワークのグローバル展開

<2> 無常識な気象インフラ、テクノロジーの開発と展開

・ 独自の超小型衛星を利用した北極海海水等の観測

・ 観測対象毎に特化した専用レーダー（WITHレーダー、TSUNAMIレーダー、強風レーダー）

当第1四半期の連結売上高は3,131百万円と、前年同期比3.6%の増収となりました。航海気象を中心にツールゲート売上高が伸び、BtoB市場全体では前年同期比13.0%の増収の1,758百万円となりました。一方、BtoS市場ではモバイル・インターネットのツールゲート売上高が増収となったもののSRS (Stage Requirement Settings)売上高の減少が大きく、BtoS全体では前年同期比6.4%の減収の1,373百万円となりました。

BtoB事業の増収などにより営業利益は前年同期比4.2%増益の684百万円となりました。為替差益27百万円を計上したため、経常利益は前年同期比12.5%増益の711百万円となりました。復興特別法人税の廃止に伴い法定実効税率が低下し、四半期純利益は前年同期比21.3%増益の474百万円となりました。

市場別の状況

当第1四半期連結累計期間における市場別売上高は以下の通りです。当社は継続的にコンテンツを提供するツールゲート型ビジネスを主に展開しています。一方、将来のツールゲート売上高につながる一時的な調査、システム・インテグレーションサービスを顧客に販売する機会があり、当社はこれらのビジネスを SRS (Stage Requirement Settings) と称しております。

市場区分	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日) (百万円)			当第1四半期 連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) (百万円)			増減率 (%)
	SRS	ツールゲート	合計	SRS	ツールゲート	合計	合計
交通気象	0	1,083	1,084	15	1,239	1,254	15.7
交通気象以外	2	469	471	4	499	503	6.8
BtoB市場	3	1,552	1,556	19	1,738	1,758	13.0
モバイル・インターネット	90	839	929	12	859	871	6.2
その他メディア	37	500	537	9	491	501	6.7
BtoS市場	127	1,339	1,466	22	1,351	1,373	6.4
合計	130	2,892	3,023	42	3,089	3,131	3.6

(参考) 地域別売上高

	前第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日) (百万円)			当第1四半期 連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) (百万円)			増減率 (%)
	SRS	ツールゲート	合計	SRS	ツールゲート	合計	合計
日本	130	2,329	2,459	42	2,402	2,444	0.6
欧州	-	292	292	-	365	365	25.0
アジア・豪州	-	194	194	-	248	248	27.4
米州	-	75	75	-	72	72	4.0
合計	130	2,892	3,023	42	3,089	3,131	3.6

<BtoB (企業・法人) 市場>

BtoB市場においては社会のインフラとして企業のニーズが高く、かつグローバルな成長が見込まれる交通気象(航海気象、航空気象、道路気象、鉄道気象)を重点事業と位置づけております。なかでも、当社サービスの原点である海運会社向け航海気象では、安全性を向上すると同時に燃料消費量を抑え、運航効率を改善するOSR(Optimum Ship Routeing)をコンテナ船、自動車船、ばら積み船およびタンカー向けに展開しています。

当第1四半期は海運市場で順調に荷動きが回復したことに加え、燃料節約に対する需要が依然として高かったため、当社のOSRを採用する航海が増加しました。航空気象においてはヘリコプターの動態管理システム「FOSTER-copilot」の採用が進みました。鉄道気象では「通告サポート」が順調に拡大しました。これらの結果、交通気象の売上高は前期比15.7%増収となり、BtoB市場全体の売上高は13.0%増収の1,758百万円となりました。

<BtoS（個人・分衆）市場>

BtoS市場では、サポーター参加型の気象コンテンツ作りを加速しました。当社の独自レーダーとサポーターの情報からゲリラ雷雨を予測し、ほかのサポーターに情報を提供する「ゲリラ雷雨防衛隊」は、サポーターとともに作る当社のコンテンツとして広く認知されています。8月の台風などの影響により、当第1四半期のモバイル・インターネットのツールゲート売上高は前期比増収となりましたが、放送局向けの機器などSRS売上高が減収となり、BtoS市場全体の売上高は6.4%減収の1,373百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末とほぼ同額の11,351百万円となりました。また、負債合計額は未払法人税等の支払いなどにより、前連結会計年度末に比べて613百万円減少し1,187百万円となりました。純資産合計額は、前連結会計年度末の配当380百万円を行う一方で、四半期純利益474百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べて72百万円増加し、10,163百万円となりました。

これらにより、自己資本比率は89.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等740百万円を支払う一方で、税金等調整前四半期純利益717百万円を計上したことなどにより88百万円の支出（前年同期631百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産や無形固定資産の取得による支出184百万円などにより183百万円の支出（前年同期154百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払329百万円により329百万円の支出（前年同期297百万円の支出）となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、4,541百万円（前年同期3,145百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、中期ビジョンをもとに事業に取り組んでおります。なお、当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社グループの基本コンセプトは、気象から気候変動、環境に関するあらゆるコンテンツを官営サービスに依存することなく、自らが主体的にデータを収集し配信する「フルサービス・ウェザーカンパニー」となることです。これに加え、およそ気象が有意義なコンテンツとなりうるあらゆる分野においてサービスを提供することができる「Full Services（フルサービスズ）」となり、多くの新しい市場とサービスを立ち上げることを目指しています。当社グループが実現すべきミッションは以下の5つであると捉えております。

- 1) 全世界71億人の一人ひとりとともに、最多、最速、最新の気象コンテンツサービスを創造・提供する世界最強・最大の「気象コンテンツ・メーカー」になること。
- 2) 気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら、「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を実現すること。
- 3) サポーター（個人、企業）が感測、予報、配信に参加する世界初の双方向型の気象情報交信ネットワークを本格的に軌道に乗せ、従来の気象のあり方を革新的に変えること。
- 4) 気象をベースに、気候変動、そして環境問題まで領域を広げ、サポーター（個人、企業）とともに、新たな価値創造（ことづくり）を、実現すること。
- 5) 常識にとらわれない革新的なインフラを積極的に開発し、利用することで従来にないコンテンツをサポーターに提供すること。

<中期ビジョン>

当社は「71億人の情報交信台」という夢に向かって、第1成長期（1986年6月から1995年5月）は「事業の成長性」、第2成長期（1995年6月から2004年5月）は「ビジネスモデルの多様性」、第3成長期（2004年6月から2012年5月）は「経営の健全性」をテーマに掲げ、事業を展開してまいりました。第4成長期（2012年6月から10年程度）は「革新性」をテーマに掲げ、サービスを本格的にグローバル展開することを目指します。

第4成長期のビジョン

<第4成長期の基本戦略>

「Service CompanyからService & Infra Company with the Supporterへ」

当社には、RC（Risk Communication）サービスを組織的に運営すると同時に顧客とともに革新的なインフラを整備し、交通気象を中心としたビジネスを立ち上げてきた経験があります。この経験をもとにアジア、欧州、アメリカにおいて新たなグローバルビジネスを展開してまいります。

1）注力する販売市場（Marketing）

<交通気象>

海の交通気象（航海気象）は国によるサービスが行われていない「公認民間市場（顕在化市場）」と言えます。当社はすでにグローバル市場において航海気象サービスを展開しており、世界中の外航船およそ20,000隻のうち約30%にサービスを提供しています。第4成長期にはサービスの質を改善するとともに新サービスを開始し、10,000隻へのサービス展開を目指します。

次に、空の交通気象（航空気象）は、現在、すでに日本、アジアの一部のエアラインを中心にサービスを提供していますが、第4成長期では、アジア、欧州、アメリカにおいてサービスを拡大し、グローバルでシェアを高めていきます。

陸の交通気象（道路気象、鉄道気象）は、現在展開している日本でのサービスをより標準化・組織化することにより、高速道路と高速鉄道市場をターゲットにアジアからグローバルに展開していきます。

<モバイル・インターネット>

WNI衛星や、WITHレーダーなどのObservationインフラ（観測）だけでなく、サポーターとともに、Eye-servation（感測）インフラをグローバルに展開します。日本で培った携帯、スマートフォンをベースにしたトランスメディア展開技術を通して、サポーターが参加し、交信するネットワーク型の気象及び分衆コンテンツサービスを創造し、有料サービスをグローバル展開します。

（各事業別の戦略）

事業分野	事業戦略
航海気象	・OSRのグローバル展開 第4成長期10,000隻へのサービス拡大 ・北極海航路などの新しい価値創造サービスを創出
航空気象	・アジアからグローバルへのサービス拡大
道路気象	・日本における経験を基に高速道路分野におけるグローバル展開
鉄道気象	・高速鉄道分野におけるサービスをアジア、ヨーロッパを中心に展開
モバイル・インターネット	・携帯端末を軸としたトランスメディア展開 ・サポーターが参加するネットワーク型のコンテンツサービスをグローバルに展開
海上気象	・無常識インフラを利用した新たなサービスのアジア展開

2) サービス運営 (Service MarketingとInfra Marketing)

<革新的なテクノロジーと「無常識」なインフラ開発、運営>

気象情報サービスのグローバル展開には、ニーズに応じたコンテンツの創造が重要です。設備投資から始める従来型のアプローチではなく、顧客と一体となって進める「ことづくり」によるアプローチが有効と考えます。「ことづくり」とは社会の共感を得ながらサービスを事業化することであり、実際に対応策を必要としている人々と協力してサービスを設計し、運営を始めるといった事業化プロセスが求められます。

「ことづくり」の機会を得るために当社は Oklahoma Innovation Centerなど世界の研究機関、企業、サポーターと連携し、WNI衛星、WITHレーダーをはじめとする革新的なインフラやテクノロジーに積極的に投資しております。さらに、これらを24時間365日運営することで、ニーズに応じたコンテンツの創造を加速してまいります。

<エリア展開>

アジア、欧州、アメリカの順に着手してまいります。それぞれ3~5年程度の時間をかけ、市場開拓とインフラ構築を進める計画です。

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、民間の気象情報会社として「71億人の情報交信台」という夢を掲げ、気象が水、電気、交通、通信に続く第5の公共資産 = 公共インフラであると考え、世界中のあらゆる企業、個人の生命、財産に対するリスクを軽減し、機会を増大させることを実現する気象サービスを目指しております。また、当社グループは、サポーター自身が主体的に気象の観測（感測）、分析、予測、配信・共有に参加し、当社とともに価値を共創していく新しい気象サービスのあり方を追求していくことにより、社会や地球環境に貢献していきます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。言うまでもなく、上場会社である当社の株券等については、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の皆様全体のご意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量取得行為の提案又はこれに類似する行為があった場合に、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に株券等の大量取得行為の提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そこで、当社としては、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を毀損する大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様のご共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様のご共同の利益の向上を目的に、当社の新中期経営計画の策定及びその実施、コーポレート・ガバナンスの強化、更に、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元を従前通り進めてまいり所存です。これらの取組みの実施を通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様のご共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記の当社グループの企業価値及び株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取組みは、上記1.記載の基本方針に資するものであると考え所存です。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、上記1.記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年8月10日開催の第22期定時株主総会において、当社株券等の大量取得

行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入し、平成23年8月7日開催の第25期定時株主総会および平成26年8月9日開催の第28期定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、更新致しました。本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、若しくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（買付等）を行おうとする者（買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。具体的には、買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会による評価、検討、交渉及び意見形成のための期間が終了するまでの間、又は、取締役会により株主意思確認手続が実施された場合には、同手続が完了するまでの間、買付等を開始することができないものとします。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合等、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は対抗措置（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（本新株予約権）の無償割当ての実施）を講じることがあります。本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施について、取締役の恣意的判断を排するため、株主意思確認手続を実施することにより株主の皆様のご意思を確認するか、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るか、のいずれかの手続を履践することとし、当社取締役会は、株主意思確認手続の結果、又は独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。なお、当社は、上記1.記載の基本方針、上記2.記載の取組み及び本プランの内容を、平成26年7月14日付「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、上記1.記載の基本方針、上記2.記載の取組み及び本プランの詳細については、以下のウェブサイトに掲載している平成26年7月14日公表の当社プレスリリースをご参照下さい。
<http://weathernews.com/ja/nc/>

4. 上記2.及び3.各記載の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社は、中長期にわたる企業価値を持続・発展させていくことこそが株主の皆様との共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益の向上を目的に、上記2.記載の取組みを行ってまいります。上記2.記載の取組みを通じて、当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記の当社グループの企業価値及び株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大量取得行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取組みは、上記1.記載の基本方針に資するものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記3.記載の本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を確保するための枠組みであり、上記1.記載の基本方針に沿うものであると考えております。また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、取締役の恣意的判断を排除するために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会が設置されていること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、外部専門家の意見の取得ができるものであること、当社取締役の任期は1年であること、有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主の皆様との共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は82,921千円であります。

(6) 従業員数

連結会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数(名)	673 [67]
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。
なお、臨時従業員数には派遣社員を除いております。

提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数(名)	571 [67]
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は臨時従業員の平均雇用人数であります。
なお、臨時従業員数には派遣社員を除いております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,844,000	11,844,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式単元株式数は100株であります。
計	11,844,000	11,844,000		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年10月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により増加した株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月31日		11,844,000		1,706,500		

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	議決権の 割合(%)
一般財団法人WNI 気象文化創造センター	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3 幕張テクノガーデン	1,700,000	14.35	15.65
株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・ インスティテュート	千葉県千葉市緑区あすみが丘6丁目 15-3	1,700,000	14.35	15.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	467,800	3.95	4.31
ウェザーニューズ社員サポーター持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3 幕張テクノガーデン	410,500	3.47	3.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	360,000	3.04	3.31
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	360,000	3.04	3.31
石橋 忍子	千葉県千葉市緑区	353,800	2.99	3.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (ウェザーニューズ役員信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	307,800	2.60	2.83
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロ ンドン エス エル オムニバス アカウント	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	276,200	2.33	2.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	200,000	1.69	1.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	180,000	1.52	1.66
計		6,316,100	53.33	58.16

- (注) 1 当社は自己株式を977,900株所有し、その発行済株式総数に対する割合は8.26%であります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(ウェザーニューズ役員信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。
- 3 ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウントの常任代理人は以下のとおりであります。
常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部 住所 東京都中央区月島4丁目16-13
- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成26年4月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年4月14日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。しかしながら、当第1四半期会計期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	360,000	3.04
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	133,600	1.13
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	14,345	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	86,900	0.73
計		594,845	5.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 977,900		
完全議決権株式(その他)	10,860,800	108,608	
単元未満株式	5,300		
発行済株式総数	11,844,000		
総株主の議決権		108,608	

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウェザーニューズ	千葉県美浜区中瀬1丁目3番 地 幕張テクノガーデン	977,900		977,900	8.26
計		977,900		977,900	8.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,172,484	4,543,938
受取手形	31,814	61,720
売掛金	2,817,668	2,839,966
商品	1,347	1,251
仕掛品	21,675	132,239
貯蔵品	96,985	102,370
繰延税金資産	98,498	44,802
その他	165,279	204,058
貸倒引当金	87,917	89,475
流動資産合計	8,317,835	7,840,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 852,405	1 839,129
工具、器具及び備品（純額）	1 563,029	1 567,217
土地	413,062	413,062
建設仮勘定	106,258	136,946
その他（純額）	1 6,291	1 5,677
有形固定資産合計	1,941,047	1,962,034
無形固定資産		
ソフトウェア	692,713	748,368
ソフトウェア仮勘定	98,686	37,088
その他	26,532	26,488
無形固定資産合計	817,931	811,944
投資その他の資産		
繰延税金資産	209,797	140,083
その他	605,500	596,240
貸倒引当金	124	124
投資その他の資産合計	815,173	736,200
固定資産合計	3,574,153	3,510,179
資産合計	11,891,988	11,351,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	163,660	192,194
リース債務	10,895	10,895
未払金	339,638	337,779
未払法人税等	816,990	191,631
関係会社整理損失引当金	9,566	2,961
その他	448,119	442,695
流動負債合計	1,788,869	1,178,158
固定負債		
リース債務	12,099	9,375
その他	391	405
固定負債合計	12,490	9,781
負債合計	1,801,360	1,187,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,500	1,706,500
資本剰余金	944,682	944,682
利益剰余金	8,448,685	8,543,319
自己株式	1,061,968	1,061,968
株主資本合計	10,037,899	10,132,533
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	52,727	30,577
その他の包括利益累計額合計	52,727	30,577
純資産合計	10,090,627	10,163,111
負債純資産合計	11,891,988	11,351,051

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
売上高	3,023,026	3,131,804
売上原価	1,698,987	1,764,047
売上総利益	1,324,038	1,367,756
販売費及び一般管理費	667,404	683,472
営業利益	656,634	684,283
営業外収益		
受取利息	1,171	1,703
受取配当金	756	936
為替差益	-	27,697
その他	641	648
営業外収益合計	2,568	30,985
営業外費用		
支払利息	285	-
コミットメントライン関連費用	3,758	3,691
為替差損	12,212	-
固定資産除却損	10,386	1
その他	124	154
営業外費用合計	26,767	3,848
経常利益	632,435	711,420
特別利益		
関係会社清算益	-	9,317
特別利益合計	-	9,317
特別損失		
関係会社投資等評価損	-	3,000
特別損失合計	-	3,000
税金等調整前四半期純利益	632,435	717,738
法人税、住民税及び事業税	201,629	119,694
法人税等調整額	39,313	123,097
法人税等合計	240,943	242,791
少数株主損益調整前四半期純利益	391,492	474,947
四半期純利益	391,492	474,947

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	391,492	474,947
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	51,754	22,150
その他の包括利益合計	51,754	22,150
四半期包括利益	443,246	452,797
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	443,246	452,797
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	632,435	717,738
減価償却費	133,521	135,282
貸倒引当金の増減額(は減少)	276	1,950
受取利息及び受取配当金	1,927	2,639
支払利息	285	-
コミットメントライン関連費用	3,758	3,691
固定資産除却損	10,386	1
関係会社清算益	-	9,317
関係会社投資等評価損	-	3,000
売上債権の増減額(は増加)	262,286	52,203
たな卸資産の増減額(は増加)	46,596	115,854
仕入債務の増減額(は減少)	19,356	28,534
その他	104,750	60,675
小計	1,117,980	649,509
利息及び配当金の受取額	1,858	2,585
利息の支払額	259	-
法人税等の支払額	488,277	740,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	631,301	88,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	62,930	133,392
無形固定資産の取得による支出	92,444	50,916
敷金及び保証金の差入による支出	521	8,486
敷金及び保証金の回収による収入	1,325	9,436
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,570	183,359
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5,000	-
配当金の支払額	294,101	329,494
自己株式の売却による収入	2,346	-
その他	427	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	297,182	329,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,899	27,574
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232,446	628,615
現金及び現金同等物の期首残高	2,913,410	5,170,550
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,145,857	4,541,934

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,206,324千円	5,266,003千円

2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
借入枠	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	3,147,581千円	4,543,938千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,724千円	2,004千円
現金及び現金同等物	3,145,857千円	4,541,934千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月11日 定時株主総会	普通株式	325,608	30.00	平成25年5月31日	平成25年8月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月9日 定時株主総会	普通株式	380,313	35.00	平成26年5月31日	平成26年8月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社は気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスを事業内容としており、当該事業の単一セグメントであります。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円06銭	43円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	391,492	474,947
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	391,492	474,947
普通株式の期中平均株式数(株)	10,855,850	10,866,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円98銭	43円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	23,547	17,917
(うち新株予約権)	(23,547)	(17,917)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成26年9月10日開催の当社取締役会において、当社取締役及び当社従業員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年9月29日に発行いたしました。発行内容は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の付与日 平成26年9月29日
- (2) 新株予約権の付与対象者 当社の取締役11名及び従業員5名
- (3) 新株予約権の発行数 435個
- (4) 新株予約権の発行価額 新株予約権1個当たり 290,800円(1株当たり2,908円)
- (5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式43,500株(新株予約権1個につき100株)
- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使期間 平成27年9月29日から平成37年9月28日まで

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月9日

株式会社 ウェザーニューズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田	博	信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勢	志	元	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。